

## 特定非営利活動法人の設立認証の取消

### 1 取消対象法人

| 名称                      | 主たる事務所の所在地       | 設立認証日             |
|-------------------------|------------------|-------------------|
| 特定非営利活動法人<br>湘南改造家      | 藤沢市鵠沼藤が谷三丁目2番15号 | 平成 15 年 5 月 8 日   |
| 特定非営利活動法人<br>江の島ヨットハーバー | 藤沢市江の島一丁目12番2号   | 平成 19 年 4 月 12 日  |
| 特定非営利活動法人<br>ココロまち      | 藤沢市亀井野四丁目12番地の35 | 平成 26 年 11 月 27 日 |

### 2 取消の理由

正当な理由がなく3年以上にわたって、所轄庁（藤沢市所管）に対して事業報告書等の提出がなかったため。

### 3 根拠法令

特定非営利活動促進法第43条第1項

### 4 認証取消年月日

2026年(令和8年)3月26日

### 5 認証取消による効果

解散

以上